

韓国における若年支援ならびに 社会教育（労働）施設の日本への示唆

濱島清史

Hamashima Kiyoshi

はじめに

第1節 韓国における若年支援施設—ハジャセンター

第2節 韓国における社会教育(労働)施設—民衆の家

第3節 考察—日本への示唆

おわりに

はじめに

本稿は韓国における若年支援ならびに社会教育（労働）施設に関して、日本の同様の施設と比較して、韓国の活動の日本への示唆を論ずるものである¹⁾。韓国の施設としては、2014年12月に山口大学と地元弁護士等とが行なった研究調査²⁾を基に、ソウルのハジャセンターと民衆の家を対象の中心に据える。これに対して日本の方は、地域若者サポートステーションや公民館等を念頭に歴史的経緯も踏まえて取り上げる。韓国調査のインパクトは筆者にとって予想以上に大きく、その運動論も含めて紹介し検討することは、日本の若年支援活動や社会教育のそれに対して、相応の示唆を与えると期するものである。

予め要点を述べておくと、ハジャセンターにおいては、オールタナティブを目指し、社会的企業による起業を行なおうとしている。日本における

ニートやフリーター等“ダメな若者をまともにしよう”としているだけに見えるのとは大きくイメージが異なる。とはいえ、日本でも、実は韓国のように、そのような若者に希望を見出し、オールタナティブな社会を企図する機関もあるのである。

他方、韓国の民衆の家とは、日本の公民館よりも欧州のpeople's house人民の家（以下、民衆の家）に学んで、労働組合・協同組合・政党による共同の社会運動を志向する民間の施設である。ハジャセンターにせよ民衆の家にせよ韓国における社会運動は、現在の社会問題に対して実直な程の批判的観点を持ち、そしてオールタナティブ（代案的）な社会制度や共同体的社会の実現を希求しているように思われる。それでは、韓国の諸施設のケースをみていこう。

第1節 韓国における若年支援施設—ハジャセンター

ハジャセンターに関しては、我々が行なった調査の簡潔な紹介は既にある（鈴木2015）、また既存の文献も相当ある³⁾。実はハジャセンターは日本からかなり訪問団が派遣され、紹介が行われている。だが、紹介に留まり、日本における若年

1) 施設という用語は、施設型と通所型と言われるように、通所との対比で用いられる。他にも日本の厚生労働省の施策では、若年支援であれ、障碍者のそれであれ、大きく施設と通所の施策の2つに分けられている。例えば若年対策なら若者自立塾は施設型だが、ジョブカフェは通所型である。本稿では、必ずしも施設型ばかり扱うのではなく、むしろ上記の例だと通所型を扱っているわけだが、敢えてここでは施設としておきたい。なお、入所施設、通所施設といいういい方もある。

2) 2014年度、梨花女子大学との重点連携大学プロジェクトによる韓国調査、によるもの。

3) 代表的なものに『賃金と社会保障』2013年6月上旬号。この冊子は日弁連調査報告であり、韓国の社会的企業育成法の概要と社会的企業訪問録を掲載している。我々の調査にも山口県の弁護士が重要な位置を占めているが（日韓の派遣労働法の比較研究）、上記の冊子はその先例かつ社会的企業に関しては更に包括的な記録といえよう。

支援対策と比較して考察を加えているものは意外に見当たらない⁴⁾。ここでは鈴木(2015)よりやや詳述し、調査時の配布資料に沿った応対者の解説に基づいて⁵⁾、他文献では余り取り上げていないところも記そう。

ハジャセンターの概要

ハジャセンターとは、正式にはソウル市立青少年職業センターといい、開館は1999年12月18日である。運営形態は、ソウル市立特化施設という民間委託施設であり、委託法人は学校法人延世大学である。

但し、延世大学から職員が派遣されているのではなく、ハジャセンター独自の職員で独立して運営している。もちろん、公務員ではない。スタッフは30人程度、それぞれのプロジェクトをやるスタッフとして働いている。関連する人たちまで合わせると40人位が働いている。ここのスタッフは、設立当初から1年契約の年俸制である。安定して執着してしまうことは問題だと考えているという。⁶⁾

なおハジャセンターの運営費は、まず所管のソウル市の児童青少年課から補助金が年16億ウォン程度で、これは主に本館と新館二つの建物の運営維持費として使われる。ソウル市の文化会館や青少年トレーニング施設というのは、水泳場を作ったり運動するジムを作ったりと営利的な事業もできるが、「特化施設」であるハジャセンターはそういうことはできない。プログラムの運営費は、企

業とタイアップするとか、国の教育科学部（日本の文科省に当たる）とか、あるいは管轄の児童青少年課以外のソウル市の課から捻出している。それら全部合わせると年間約40億ウォンにのぼるという。

設立の背景としては、IMF経済危機以降の青少年問題の台頭があった。とりわけ1990年代、進学・就職を成績で管理する体制が強化され、学校の中退者が増加し、学校以外で若者について考えられる文化的な場所、オールタナティブが求められたのだという。「雇用なしの成長時代」、「後期近代の知識基盤社会」に、「青少年の進路職業教育のモデルの開発」を行なう必要があったとの認識が配布資料に記されている。

ハジャセンターの一つの運営原理は自己主導学習であり、「自分の生活を自らアップグレードしよう」がモットーである。当時、若者の進路は勉強か技術かの2つしかなかったが、90年代末に新たに、インディーズ文化、非主流の文化、オールタナティブ教育等が出てきたという⁷⁾。これは日本のフリースクール（即ち登校拒否等の生徒の受け皿：筆者注）とは異なると応対者は断じていた。もっとポジティブなものだといいたいのだろう。

ハジャセンターの沿革

次にハジャセンターの主な沿革をみていく。最初の出発は、青少年のためのオールタナティブな文化作業場であった。作業場といつても工業技術の習得というよりも、一種のプロダクションで

-
- 4) これらには日韓の比較考察ができる筈はない論客たち、宮本みち子氏等、による紹介も含まれているが、日本の若年支援に深入りし過ぎていて、却って韓国にみられるような創造的な取り組みを論評するのは躊躇われるのであろうか。
<http://siyp2010.blogspot.jp/search/label>
- 5) なお社会学的なモノグラフでは、発言者の言動を一言一句正確に記すものもあるが、ここでは概要をまとめることとし、また煩雑さを避けるためにいちいち伝聞調「～という」にせずに断言的に記す場合もある。
- 6) 但し、韓国は日本と異なり、転職が多く、終身雇用的・長期雇用的ではないと言われることも考慮すべきであろう。
- 7) 尤も、例えば、韓国では1970年代の放送通信大学・高校、夜間学校等も代案的（オールタナティブ）な教育とされているので、新たなオールタナティブなのだろう。なおオールタナティブや代案的という語も、調査時に実に多用されていた。

あり、映像、デザイン、市民文化、ウェブ、公演音楽という5つがあった。ここで「市民文化」というのは、社会問題について考える作業者になるということだそうだ。そこにプログラマー、ミュージシャンなど、それぞれ自分の仕事を持っているプロの人達がついた。そのうち、当時、高校生に該当する年代の青少年が増えて、2001年に改めてハジャ作業場学校というオールタナティブ学校を作った。普通の学校と違って、学年があるわけではなく、教科を勉強しているわけではない、学生という呼び方もしていない。それぞれチームに入って作業をしながら、進路を模索する。なお同2001年には、グローバルスクールという、日本やアメリカの学校とも交流した。ハジャセンターはこれと似ているような取り組みをしているということである。配布された資料には、ピースボート・グローバルスクールが挙げられている。⁸⁾

このような活動をしてきて、2004年には起業、創業しようという雰囲気が出てきた。それまでも、食堂を作るとか、外で展示をするという取り組みはあったが、04年から本格的に創業を検討するようになった。ここに来る青少年は、学校を辞めたい、新たなことを経験したいという者が集まってくる。そこで進路についてオールタナティブな考え方で対応することが、このハジャセンターに求められた。それで予備的に作ったのが、ノリダンである。ノリというのは遊ぶと

いう意味で、「団」、遊ぶ団である。ノリダンは、パフォーマンスをやるグループである。身体を使い、楽器を使い、公演をする。市民に対して、ワークショップを開く、デザイン的なことを教えもする。

2007年に、ノリダンは労働部（省）から認可された「社会的企業」⁹⁾となった。次いで、オーガニゼーション料理という女性が多い組織も社会的企業となった。社会的企業として認められるということは、独立して運営していくということである。インキュベーティングの過程はハジャセンターと一緒にやっていくが、その後は独立運営となる。

ここで注目すべきは、このように起業やインキュベーティングに取り組んでいると共に、例えばこのオーガニゼーション料理では、「多文化移住女性」（即ち外国人移民女性）、「経歴断絶女性」（韓国ではM字型カーブが日本よりの鮮明である）といったところに目配りがいっており、「共同体」としてとらえていることである（配布資料より）。

2009年に社会的創業プロジェクトというのをやったが、これは10個の社会的企業のプロジェクトを同時に進行させるというものであった。2010年、そのうち7つが社会的企業として認定された。ハジャセンターは、青少年機関、教育機関として始まったが、社会的企業を作る機関というかたちになっていたのである。

さらに、配布資料には、「10代創意的進路設計：

8) 日本のピースボート・グローバルスクールに関しては、下記のホームページ参照。ちなみにピースボートの創立者は、現民進党の辻本清衆議院議員である。

<http://global-school.jp/>, <http://peaceboat.org/home.html>, <http://www.pbcruise.jp/globalschool/>

9) 社会的企業とは、主に社会福祉、環境、途上国等の問題に対して、ビジネス的手法を用いて市場メカニズムの中で対応するものであるが、それは米国型であり（日本の経済産業省もその流れであるが）、ヨーロッパ型はそれだけでなく、社会的排除への対応、民主的な一人一票原則、多様なステークホルダー等を特徴としているとされる。藤井敦史・原田晃樹・大高研道編（2013）、山本隆編（2014）、OECD（2010）、経産省（2008）参照。

また韓国では社会的企業法が日本に先駆けて2006年12月（2010年改正）制定されたが、同社会的企業に関しては、先日の日弁連調査報告（2013）他、秋葉武（2014）、イ・ドンヒョン（2012）、藤木千草（2013）、米澤亘（2012）、李美順（2012）を参照。筆者は2016年3月に、韓国における社会的企業の中間組織に関する聞き取り調査を行なっている。別稿を期そう。

青少年対象の創意プロジェクト、体験型進路設計プロジェクト、代案教育プロジェクト」、「20~30代社会的創業の支援：ソーシャルビジネス予備軍への支援事業、ソーシャルビジネスへの支援事業、青年社会起業家の養成事業」と、社会的企業への起業が目標として掲げられている。

なお、ここの9個の社会的企業は労働部から認定を受けている。もう一つ、ソウル市から受けたものもある。社会的企業になる一番大きい理由は、3年間人件費の支援が受けられることである。その反面、労働条件等の規定は社会的企業にすごく厳しく、一般の企業よりももっと公正な雇用という面で果たさなければいけない義務というものがある。とはいえた社会的企業の運営に関しては、まだ閉店したところはない。

設立から15年が経ち、多様な世代が集い、事業も多様化している。ハジャセンターに来る人たちだけでなく、地域に住んでいる、外側に住んでいる子どもたちの事業も行なっている。20代、30代の成人に関しては、以前のインキュベーティングの活動よりも、活動の場を提供する、事務室を貸す、自由に使える空間を提供するというかたちで、パートナーとしての活動が増えている。ここで、空間、場の提供を強調するという意味では、第2節の民衆の家とも共通するところがある。

但し、1999年の設立当時と今ではずいぶん状況も変わったという。99年の段階では、学校を辞めたい、映画を作りたい、文学をやりたいという青少年が沢山いた。今の若者は違う。青少年のみならず全ての世代で同様の傾向があるが、無気力化している。共同体でもない、と担当者は嘆いていた。これに関しては、第3節で考察しよう。

ハジャセンターにおける個々のプロジェクト

以上がハジャセンターの事業に関する全体的な

説明であるが、聞き取り調査では以下、個別的なプロジェクトに関して解説があった。だが、これらは紙幅の都合もあり、列挙するに留めよう。但し、筆者の主張に関連するところは取り上げる。

まず、例えば、キャリアハジャ (Career Haja) は、「創意的職業体験のプロジェクト」であり、「多様で創意的職業世界を体験し、自分の才能を発見し、やりたい仕事を一緒に探します。」として、「一日職業体験プロジェクト：映像、ボーカル、マイクアップ等19の文化、芸術分野の職業体験」、「キャリアウィーク：多様な講義、ワークショップ、現場学習、メンターとの対話等を通じ、進路を設計する深化型職業体験キャンプ」、「グラフィティー、映像ハジャ、メールアート、マイクアップ」が挙げられている（配布資料）。

実は、これらは日本においても同様のプログラムがみられるのである。日本の地域若者サポートステーションにおいても同様のがあるし、それ以前に小・中・高校と職業体験や出前講義、先輩招請事業が行われているのである。

日本の若年支援施設で見かけないこととしては、ロードスコラ (Road Schola) を挙げよう。「ソーシャルビジネスの“トラベラーズマップ”で運営する旅行学校。公正旅行、責任旅行、平和旅行、歴史紀行など国内外の旅行プロジェクト、外国語と哲学、人文学などの学習と公演、展示、出版など多様な文化作業を通じ、地域・旅行専門家を養成します。」と配布資料にある。これは、ハジャセンターから独立した社会的企業であるとともに、途上国へ格安旅行で「収奪」したり、汚したりするのではなく、平和や歴史、現地語、文化などの学習会を踏まえるというものだろう。

またヤングシェフ (Young Chef) は、「料理を通じ、自立を模索する青少年を対象に現場中心の教育とインターンシップと連携した料理職業教育

プログラムを提供します。さらに、多様な人文・文化的たしなみを共に学び、自立のための基盤を固める統合プログラムです。」と配布資料にあるが、いわゆるデュアル・システムであろう。これはドイツが中心で、北欧やカナダにも広がる、学校での勉強と職場での実習を数か月間ごとに行なうものである。日本版デュアル・システムも、厚労省と文科省別々に行われているが、一般に余り認知されてはいないだろう。注目すべきは、むしろ「多様な人文・文化的たしなみ」と謳っているところで、恐らくイスラム教のハラル・フードやラマダン等に象徴される宗教や民族によるタブー や習慣も念頭に置いているものと思われる。またハジャ作業場学校 (haja production school) ではリサイクル事業をやっているが、持続可能性に関する議論を深めているという。

ハジャは工房で手作業ができる場所だが、こういう工房をつくった理由は、すべてのものを消費するだけの暮らしというのが若い人たちもあたりまえになっているが、そういう消費者という立場、例えば社会の人間関係の上下関係、とりわけ韓国は厳しい、そういう関係性をもう少し考え直す。消費者として暮らしてきた経験だけではなくて、何か物をつくってそれを経験する場所を提供したいという意味で、この活動をしているという。ハジャ創意ハブ haja creative hubや「分かち合いのキッチン」等を例として挙げていた。この消費者としてだけでなく、生産者としてもという発想は、民衆の家でも窺え、協同組合的な発想といえる。

ところで、韓国は大学の進学率が非常に高いことで知られているが（大学進学率が短大も併せ

て8割以上）、高校は一般学校という人文系の学校が多い。一方、特化学校、外国語学校といわれる、成績のいい子どもたちは中学生の段階で、もっとレベルの高い学校に進学してしまう。そこで一般学校の高校の学力がすごく低下しており、先のように3分の1程の、勉強に全く興味がない学生たち（非進学者）の進路が非常に問題になっている。そのための対策も行なっている。それに対して、少年たちには技能を学ばせねばいいという議論もあるが、韓国ではそのような労働条件は悪く、例え技術を学んでもいざ働き始めると、それへの対価はよくない。最近つくっているプロジェクトは、そういう少年たちを地域コミュニティの中で就業させるというもので、併せて雇い主に対して啓蒙活動をしているという。これらの内容も、第3節で検討しよう。

我々の質疑応答において、日本の若者対策をイメージした、ニートに関する質問も行なわれた。だが、ひきこもりの支援については、ひきこもりとか登校拒否の子どもたちを特別に対象とした事業をしているというよりも、「悠々自適」というプロジェクトにおいて、来る人の中にそういうひきこもりの人もいる、中学生も去年から支援を始めたが、その中に、ひきこもりとか登校拒否の経験をした子どもたちがいる、というものである。ひきこもりや不登校の人がハジャセンターに来たとしても、入学時期に合せてくるとか、話しを聞いてやってくるとか、ということで、積極的に対象にしているわけではない。¹⁰⁾

このように、日本のようにニートやひきこもりを対象としているというイメージではない。また現在、日本の地域若者サポートステーション等で

10) 「悠々自適」は現在7期まで活動をして、一つのプログラムを3か月程進めてきたが、最近はその活動をしている人たちが悩んでいるという。その理由は、音楽がしたいという人たちだけ集まってきたのではなく、いろいろな人たちがやってくるから、やりたいことがまとまらないからという。これはニートのような若者が、韓国でも増えてきており、個々での取り組みも音楽活動だけに集約できなくなっているということであろう。

は、アウトリーチ¹¹⁾が焦点となっているのだが、ここはひきこもりだけを対象にしているのではないので、そこまではやっていない。ただ来て何かをするのではなくて、意思がある人たちが、ここで学んで、持ち帰って、地域とか学校で活動できるような機会をつくるというのが、今のハジャセンターのあり方であるという。

他に、好事例ということで挙げられていたのは、「悠々自適」で活動をした人が、「ネコのお弁当」に就職した、ハジャセンターの中でコミュニティとしてつながっているので、別のプログラムで来た人がほかのプログラムで働く、そういう連携がある。連携という意味では、料理を学んでいるところもあるので、そこが給食をつくったり、他に食事をつくったり、実際に働く場がつくられることがあると述べていた。これも、第3節で検討するように、日本でも連携とそれによる雇用を目標に掲げる若者支援もあるのだ。

第2節 韓国における社会教育施設—民衆の家

ここでは韓国の民衆の家がどのように形成されたのか、その背景も含めて、創設者のT氏の見解を踏まえてまとめよう。聞き取り調査そのものだと、かなりの重複や口頭であるための話の脱線等があるためこちらで文意が通じるように直している。¹²⁾かなり左翼運動的な考え方がみられるが、労使関係や地域運動を研究するに当たって、このような発想を解読して伝えるのも研究の一環と考えられよう。¹³⁾

注意したいのは、世界における民衆の家とは、確かに元々労働者や協同組合もしくは政党が結成したものであるが、日本では社会教育施設として公民館との対比で解説されるものであるということである（小林・佐藤編2001, p.113～③イタリアの人民の家、等）。よって、韓国における社会教育=生涯学習（平生教育ピヨンセンキョウク）における位置づけや日本の公民館との対比が行われるべきである。

なお民衆の家が関わってきたソウル市における住民運動の件は、韓国における地域運動の実態を知る上で貴重な事例となると思われるが、改めて別稿を期したい。

韓国の民衆の家の概要

欧洲の民衆の家とは、元々、マルクスの時代、第2インターナショナルの会議がベルギーのブリュッセルの民衆の家で開かれた時に、ヨーロッパの社会主義者に影響を与えて、彼らが自国に戻っていって民衆の家を建て始めたことで広がっていった。フランス、オランダ、ポルトガル、北欧、全欧に広がっていった。民衆の家は、ヨーロッパにおける、中央ではなくて、地域の革新運動である。地域の労組、市民運動、協同組合が一つの空間を共有する、そういう地域運動である。T氏はそれを「空間協同組合」と表わしている。民衆の家というのを労組や政党の組織とは別に作ったことで、労組、社民党、協同組合の3つの組織に参加するようになり、労働者も労組や政党に加入するようになった。

11) アウトリーチについては、子ども若者育成支援推進法に基づき、2010年からニート・ひきこもり、不登校などの社会生活に困難を抱えた子ども・若者支援に関わる人材養成も内閣府では行なわれている。また鈴木真理他（2015:p.114前後）によると、アウトリーチは元々社会福祉分野で開発された手法であるが、社会教育では、図書館・博物館そして若者教育施設・公民館などの学習施設でも行なわれている。

12) 聞き取り調査の際の質疑応答も一緒にまとめ、更にその際にはスライドも上映されたが、その内容も含めることにする。

13) 著名なところでは、デイヴィッド・ハーヴェイの『反乱する都市』等の空間構成の経済学、アントニオ・グラムシの陣地論等を、応用して民衆の家の思想として語っていた。

韓国における民衆の家は、T氏が創設したもので、韓国では地域において、労働組合、協同組合、市民運動、そして進歩的な政党が合わさって動くということがなかったという。そこでそのような機能を果たす民衆の家を作ったという。そして2008年にソウル市のマッポ（麻蒲）区に民衆の家を開設した。2010年にはスペイン、イタリア、スウェーデンの民衆の家を訪問したという。

現在、韓国には民衆の家が、チョンナム（忠南）、クロ（九老）、インチョン、カンジュ（光州）、カシソ（江西）等に8ヵ所ある。T氏以外にもこのような地域モデルが必要だということを作られたそうだ。日本語を勉強する小グループの集まりもあれば、労働法の講座も行なわれている。個人破産の相談もある。（外国人）移住労働者のためにハングル学校が開かれ、キムチの漬け方もやっている。一種の多文化共生事業である。

日本でも、公民館で外国語の勉強会や労働法の学習会、個人破産の相談も行なわれる。また県立国際交流協会では、移民のための日本語学校も開かれているが、公民館でも行なわれていることだろう。

モデルとなったイタリアの民衆の家は、1階は飲み屋（バール）¹⁴⁾、2階は学習会、教育を行える空間、3階は20から30程、地域の団体が使う事務所が入っている。地域の労働組合、それから協同組合、進歩政党、市民運動、それが1階に酒場を持って、2階に会議室を持って、事務所も持っている、という。

興味深いことに、日本にも公民館三階建論という社会教育＝生涯学習（＝公民館）の分野ではよく知られた議論がある。それは1960年代、小川利夫・徳永功氏らが提唱したもので、一階は体育・

レクリエーション・社交、二階はグループ・サークルの集団的な文化活動、三階は社会科学・自然科学・現代詩講座等が系統的に行われる、とされた（小林・佐藤編2001、p.263、283等）。このように、三階建論とは、民衆の家や公民館など、社会教育的な施設に伝統的なものだろう。

また労働組合、協同組合、市民運動の連携がこれまで十分できてこなかったことは、日本でもつとに指摘されてきたことである。尤も労働組合と労働党・民主党等政党との密接な関係は、英国や米国にもみられるように周知のことであろう。日本の公民館にも3節でみると、丁氏が語ったようなヨーロッパ諸国における民衆の家に通じる歴史的経緯やその中の機能も一定備わっていた。

T氏は、英国ではアートセンター、ドイツでは社会文化センター、日本の公民館なども研究して、イタリアの民衆の家をモデルとした。それは民衆の家だけが、労組と協同組合と進歩政党が合わさって協働していた。韓国の社会運動には今、そういった協働が必要だと考えたので、公民館ではなく民衆の家を選んだという。

活動費は20万ウォン／月で、T氏は7年間無賃で専従をしているという。生活費は本を書いて、民衆の家を宣伝・教育して持っているという。民衆の家の運営の基本を定めた規約や会費については、規約はあるけど会費についての規定はない。会費は個人については特に定めていないが、毎月5000ウォンからもらっており、大体1万（日本円で千円強位）ウォン会費を払う人が多いという。ちなみに、この家賃は275万ウォンである。動物病院は、保証金1億ウォンで家賃350万ウォンで契約したという。

14) ヨーロッパといえばバール（バー）が民衆の集いの場として知られており、もちろん民衆の家にもある。韓国の民衆の家でも作りたいが、未だ予算が足りずにできていないといふ。

行政との関係は、デモとかいっぱいするので、余りよく思われていないそうだ（第3節）。行政の支援は受けておらず、行政とか関係なく取り組んでいく。ソウル市長は野党系の人だが、T氏からみると、与党も野党もそれほど変わりはない。体制内左翼という見方が窺える。

民衆の家における事業一協同組合事業

この民衆の家では、主に2つの協同組合、医療生協や動物病院協同組合を運営している。協同組合の他にも、多様なプログラムがあり、独自に運営されている。親の集まり、食堂で働く女性の集まりも作っている¹⁵⁾。医療生協ももともとは地域の人が組合員になって一緒に運営して、地域の保健と一緒にやっていこうということで始まった。医療生協には960人の組合員がいるという。

T氏は、医療生協の理事で、医療生協は民衆の家に事務局を置いて3年間準備して昨2013年に開設された。そして現在、動物病院の協同組合も準備している。世界で初の動物病院協同組合らしい。これで民衆の家の構成団体は14コになるという。

動物病院協同組合も3年間、民衆の家で準備してオープンした。この協同組合には、760人の組合員がおり、その7割は一人世帯、20~30代の女性である。これまでのコミュニティ運動、町づくりというのは、育児を基盤にした町づくりであり、先のような女性が参加するということはなかったという。それまで20~30代の結婚していない女性は、例え育児を媒介にしたコミュニティ活動に参加したとしても、黙って聞いているしかなかった。それは20~30代の独身男性でも同じだろう。なので、組合員の多数が一人世帯ということに、

T氏は希望を抱いている。

今、地域でのケアネットワークを考えている。動物に対するケアというのは、旅行した時などにお互いに動物の面倒を見るというネットワークを作ろうとしている。捨てられた動物を拾ってきて面倒を見る、そういうネットワークが動いているのは良いが、そこで社会的な話もできるようになればいけないという。

民衆の家では2000計画というのを立てている。プラットフォームという概念とも関係してくる。プラットフォームに人が集まり、自分の関心事に合せてそこの行き先の車に乗って離れていくが、到着してまた民衆の家と同じようなグループと出会う。それぞれの関心事に合せて、集まる場を開いて組織を作る。民衆の家はそのような場を提供するところである。

以上、それぞれの団体がプログラムを持ち、民衆の家が介在することもあれば、空間・場所だけ提供することもある。マッポの地域の60~80の団体が1年間で260~280回、ここを利用している。開かれた空間というだけでも、多様なネットワークが出会うことができる。逆に日本の公民館も同様でなかったかとT氏は尋ねる。

この空間がどのように用いられるかの例を示そう。ちょうど我々の聞き取り調査が行なわれた翌日から3日間、ストを打った労組が上京してきてここで寝泊まりするという。ケーブルテレビのケーブルとかインターネットを設置する会社の組合員で、組合結成まで会社に秘密にしなければいけないから、ここで会議をやっていたのだ。中央で集会があったときに、地方から上京してくるのだが、そのときに30人、40人ここで泊まっていく

15) 食堂の女性というのは、韓国の中で大変多いが、まともに権利が認められておらず、健康状態も悪いという。体型、体が歪んでいるので、運動、スポーツのインストラクターの人と事務局長と一緒にあって、その人その人に合った15分ができる体操、整体を教えて回っているそうだ。商店街の食堂や飲食店には、労働人権を守っていますよというステッカーを張ろうと、商店街の代表とも合意ができているという。

らしい。日本の（憲法）九条の会の人たちも、40人位、1週間ここで寝泊まりしたという。利用料だけ支払ってもらう。

ここマッポ民衆の家に集まる人は、一日の暮らし方、生産と消費、人ととの関係が資本主義的なあり方ではなくて、新たな暮らし方、協同の取り組みであることを夢見ているという。これはハジャセンターでも聞かれた、消費ばかりでなく、生産も行なうという文脈につながることである。

最後に、公式が説明された。お金が消費になって、より大なお金になる。M—C—M。MがCになって、より大きなMになる。これが資本主義の一般的な公式だが、オールタナティブな経済ということで、学者の先生と一緒にやっていくが、H, Human, 人間が会う、会うことを媒介にして、より大きな人間、H—M—Hとなる、Human—会うM（貨幣に相当）—Human、人間が会うことを媒介にして、より創造的な人間になるということである。¹⁶⁾

第3節 考察—日本への示唆

日本の公民館が戦後、GHQによって民主主義を広めるために創設され、そのため憲法学習が行われてきて、それと関連して裁判としては「公民館50年の歴史は不当配転とその撤回闘争の歴史であった。」と、公民館主事だった島田修一氏や研究者の主張があることは、一般には知られていないだろう。また下伊那地方の子どもの虫歯問題や農業問題に代表される生活課題・生産課題への取り組みも公民館ではされてきた¹⁷⁾。公民館といえば、今ではお年寄りがレクリエーションをする施設というイメージではないか。しかし、韓国の民衆の家創設に当たって、T氏も日本の公民館も研

究した（結局、欧洲人民の家をモデルとしたとはいえる）といふのも、理のないことではない。もし憲法改正が行われれば、再び公民館が（新）憲法の学習会が行われる場と化しても不思議ではない。

アジアにおいては、シンガポールのコミュニティ・センターが比較的よく知られていると思われるが、同コミュニティ・センターは、同国の創設時、現与党PAPが草の根的な支持基盤の普及を目指して形成されていき、与党議員が関与する形で運営されてきている（浜島2001等）。掛かる施設は兎角、政治的思惑が絡みやすいものである。とはいえ、シンガポールでも一般の国民はそのようなことは露知らず、ただのレクリエーション施設だと思っているのである（シンガポール現地での聞き取り調査より）。

また日本の公民館が社会教育（=生涯学習、1980年代に呼称が変わった）に位置付けられ、博物館や美術館等と同様、文科省の管轄であり、自治体においては教育委員会が管轄していることも、一般にはそれほど意識されていないだろう。翻って、韓国に社会教育施設、公民館のような施設はどのようなものか。実は韓国では、社会教育（=生涯学習）は平生教育（ピョンセンキヨウ）と呼ばれ、しかも近年急速に法制度化が進んで普及してきているのである。簡潔にみておこう。

韓国では、1999年に平生教育法（日本語だと生涯学習法）が施行され、それまでの社会教育法が廃止され、2000年には、平生教育センター（中央レベル）、地域平生教育情報センター等平生教育施設、（市・道レベル）、平生学習館（市・郡・区レベル）、平生教育士（公民館主事を想起）、が創設されていった。それ以前に、戦前から独自の社

16) これは明らかにマルクス経済学における資本概念を応用したものである。

17) 日本社会教育学会編（1999），小林文人・横山宏（1986），小林文人・佐藤一子編（2001，p.276,277），他。

会教育が行われ、戦後は日本の植民地政策で禁じられたハングル教育が復活し、放送通信大学（1972年）・放送通信高校（1974年）等も行なわれてきた（黃・小林・伊藤2006）。2011年には平生教育振興院が設立され、更に生涯学習の振興がなされている。しかし、韓国の生涯教育も、日本の公民館のように、いつか衰退過程がくるかもしれないとの見方もある。¹⁸⁾

2014年の聞き取り調査においては、民衆の家では韓国このような平生教育（社会教育・生涯学習）に関しては、話されることはなかった。そこで2016年の追調査で尋ねてみると、まず民衆の家からは生涯学習という位置付けで行なわれているわけではない、との予想し得る回答が返ってきた。さらに、既存の生涯教育が人生の転換期に学習を行なうというものだとすると、民衆の家は異質な集団の出会いによって差別や偏見をなくしていく、そこが大きな違いだと答えていた。¹⁹⁾ また行政側からは、担当者の個人的見解として、民衆の家のことは知っており、民間で必要な意識化教育をやっているが、現時点では緊密な関係はない、労働者に対する教育は、当局のやっている生涯学習とはまた別のことであるということだった。

ともあれ、民衆の家のような組織は、欧州のを含めて日本では社会教育施設の一環として扱われている（小林文人・佐藤一子編2001）。民衆の家からみて管轄すべき行政をどのようにみているのか、また行政側からはどうなのか、みてとることができた。

他方、韓国の若年支援施設では、失業している若者、何らかの諸問題を抱えている若者でもいわ

ゆる社会的企業で起業ができるものと希望を見出している。既存の制度に適合させようとするというよりも、それを超えた未来に投企しようとしている。それに対して、日本の若年支援制度は、元々ニート・フリーター等いわゆる落ちこぼれを、最近の若者はこらえ性がない、或いは切れやすい、等と見下して、自立させる、正社員に就かせる等「まともに」ならせようとするものである。

ここで日本の若年支援対策を振り返ってみよう（浜島2009, 2010, 2016）。日本の若年支援、とりわけ雇用対策は2003年4月の若者自立・挑戦会議の発足（文科省・厚労省・経産省・内閣府等）、同6月の若者自立・挑戦プランの刊行を嚆矢とする。それまでは日本の若者の失業問題は、自発的離職が主で問題は低く、「一家の大黒柱」たる中高年男性の失業問題が大きいとされていた。それに対して、日本労働研究機構（現 労働政策研究・研修機構）の小杉礼子氏や、玄田有史氏（現東京大学）・太田總一氏（現慶應大学）らは、技能形成の必要な20歳代にニート・フリーター状態では将来的にもキャリア形成ができないと若年支援対策の重要性を説き、ひいてはそれが日本全体の国際競争力や社会保障に及ぼす影響が懸念された。

論争としては、若者の意識の変化説と社会構造変化説の対立が、今なお尾を引いている。前者は、最近の若者はこらえ性がない、切れやすいといった、経営者やマスコミに受ける見方で、山田昌弘氏のパラサイト・シングル論が代表に上げられる。社会学者の大勢は、先の玄田・太田氏を始め、社会構造変化説であり、簡潔には景気の影響が重視され、典型的には働きたいのに就職難が

18) 2016年3月における韓国の平生教育振興院での聞き取り調査より。

19) ここで「異質な集団の出会い」とは、例えば、労働組合員（ホテルの従業員）と学校の生徒の保護者とで料理教室を開く、すると保護者は労働組合とはこんなこともしてくれるのかと驚き理解が深まる、商店主とセクシャル・マイノリティとを会わせ、商店街にセクシャル・マイノリティへの理解を示す虹の旗（レインボーフラッグ）を立てる、等のことである。

ゆえに逆説的に大学進学せざるをえない（安田雪氏、より学問的には筒井美紀氏、乾彰夫氏）、専門的には世代効果等が考察される。政策としては、ジョブカフェ（元々経産省）、地域若者サポートステーション（厚労省）、ジョブカード、日本版デュアル・システム、小中高にはキャリア教育等が行われていった。これらはニート・フリーター状態の若者に対して有効ではあるものの、基本的に先の若者の意識の変化説・供給重視説に基づくものである。

その後、論争としては、多様化とラディカル化がみられたといえる。即ち、ニートを巡って、玄田・小杉氏への本田由紀氏の批判、統計的にニート=引き籠りではなく、そう捉えることは偏見を助長してしまうというもの。一方、阿部真大氏のように、バイクライダー便や介護士の若者のように、燃え尽き症候群という側面に脚光を当てるもの。熊沢誠氏のように、若年支援対策にも労働組合の役割に期待を寄せるもの。児美川孝一郎氏のように、権利としてのキャリア教育を主張するもの。とりわけリーマンショック以降は、若者の貧困や格差拡大・階級化が問題視された（雨宮処凜氏、湯浅誠氏、橋本健二氏、脇田滋氏）。ラディカル化と呼ばう。²⁰⁾

政策としては、2010年には子ども・若者育成支援推進法が施行され、困難を抱える若者に対して切れ目がない支援を行ない、若者だけに限られないが、2015年に至って、生活困窮者自立支援法が

施行され、2011年の求職者支援制度とともに雇用保険と生活保護の間の第二のセーフティネットが整備されてきている。これらは自立を求めてはいるが、現在の若者をはじめとした格差や貧困に配慮したものにはなっている。

しかしながら、日本においては、韓国のハジャセンターにみられるような、社会的企業による起業を若者支援として前面に掲げるようなものはみられないし²¹⁾、オールタナティブな共同体的²²⁾な連帯の社会を正面切って描くこともないといえる。佐藤・平塚（2005）に若干それに関することも窺えるが、前面の印象は若者の窮状と国際協力や農作業への取り組みに留まる。落ちこぼれだろうと引き籠りだろうとプライドがあり、手をさしのべてくれるだけでは、コンプレックスが強まろう。もっとオールタナティブで創造的な期待が寄せられることで、希望が描けるのではないか。

とはいえる、日本の若年雇用支援でも、表面的な態度とは異なって、実態としては施設に集う若者たちの行動に感動と期待を持ち、未来を志向している施設もある。生産者協同組合が取り組んでいるような施設である。²³⁾筆者は、日本労働者協同組合が運営している地域若者サポートステーション等若年支援施設に調査に伺っているが、同協同組合自体は、資本主義的な資本家—経営者—労働者の上下関係、「市場至上主義と競争原理に基づく営利の追求」を批判的に捉え、労働—経営—出資の「三位一体」関係、「共同労働により仕事

-
- 20) この辺りの日本の若年支援に関する具体的な文献名は、浜島（2009, 2010, 2016）に譲る。参考文献一覧には、韓国の社会的企業や社会教育に関する文献を中心に載せる。
- 21) 2000年前後に、日本の大学で若者の起業が奨励されたし、今も社会的企業の促進も行なわれているが、ニート・フリーター対策とは別ものといえよう。
- 22) 「共同体的規制」と称されるように、かつての日本の共同体において、あるいは欧米その他諸国においても同様だったと思われるが、伝統的社会への強い規制と自由の束縛を伴っていた負の側面もあったことまで看過して、共同体を理想視すべきではないだろう。ちなみに、講座派だが、大塚久雄は共同体的規制に批判的だったといわれる。大塚久雄（1955）『共同体の基礎理論』岩波書店、は著名。
- 23) なお筆者は生産者協同組合ではなく、労働組合系が主体となっている若年支援施設に人脈的に関与しており、その活動や個々人も高く評価している。

の創造と地域社会の振興」を目的としている。若年支援にしても、国によって週20時間以上の被用者となることが就職率の定義にされているために障害はあるが、若者の起業も目指したいとしており、協同組合グループ内への就業も試みられているのである。²⁴⁾

では、韓国の若者対策において、社会的企業による起業やオールタナティブな社会を目指されているように見えるのは何故か？一つにハジャセンターができたのが、1990年代後半のアジア通貨危機の時期だったこと。この時、韓国は漸くOECD先進国に仲間入りした矢先にIMFショックを受けるまでの経済危機に陥ったが、当時は潜在能力の高い若者まで多く失業したことは間違いないだろう。聞き取り調査において、最近は無気力な若者が増えている、やりたいことが定まらない、といった不満が出るのも、当時から経済回復して失業している若者たちの質が落ちることはやむをえないだろう。

一方、韓国では3節でも記したように、日本以上に学歴競争が厳しく、大学進学率は短大も含めて既に8割を超えていた。²⁵⁾だが、それだけにドロップアウトする若者も多く、更に現状とは異なるオールタナティブを求める若者も顕著になるのだろう。そのようなところももっとクローズアップされるべきである。²⁶⁾

なお、例えば、韓国では、夜間特別学級、遠隔大学、社内大学なども代案的（オールタナティブ）という用語が用いられ、日本語だと「学校教育補完型社会教育」などという言い方もされるので（黄・小林・伊藤2006, p.63, 76）、オールタ

ナティブという用語に過度に理想主義的な意味付与をすべきではないだろう。また共同体という用語も、1995年5.31教育改革方案における「学校共同体」構築等という用法もあり、日本よりも韓国の方が公用語として用いられている（同、P.135）。それにしても、聞き取り調査からは単に上記のような補完という意味よりも、連携・連帯等といった語と共に用いられることからも、少なくとも現代社会においてアトム化された個々人をつなぎとめるといった含意はあるといってよいだろう。

おわりに

本稿では、韓国における若年支援ならびに社会教育（労働）施設に関して、それぞれケースを検討してきた。韓国のハジャセンターのような若年雇用施設においては、日本のニート・フリーター対策のようにいわゆる落ちこぼれを自立させるというネガティブなイメージよりも、もっとポジティブな社会的企業による起業が試みられてきた。韓国の民衆の家においては、創設者のT氏も語るように、日本の公民館も検討したが、ヨーロッパの民衆の家をモデルとした。そして、労働組合、協同組合、住民運動の連携する社会運動が模索されている。

前者は公的な施設であり、後者は民間の施設であるが、共通するのは、オールタナティブな共同体を目指していることが、実直に語られていたことである。これらは日本においては、かつてはみられたかもしれないが、今日では表立っては余り語られなくなったことである。

24) これに関する詳細は、日本の協同組合に関する別稿を期したい。

25) 日本のマスコミでも、遅刻しそうな受験生をパトカーが乗せてくるとか、出身校の後輩が受験生の応援に駆け付ける等、よく報道される。

26) 但し、韓国在住の筆者の知り合いは、この説には聊か懐疑的であった。彼の子どもはオールタナティブ学校の高校生だが、一般に韓国の中高生は大学進学を当然のことと考えており、ドロップアウトが多いことが、オールタナティブ志向の温床となっているとは実感に合わないようだ。更なる検討が必要である。

だが、日本においても、かつて公民館は、民主主義の普及のための場であったし、公民館主事による公判闘争が行われ、単なるレクリエーションに留まらず、生活・消費や生産に役立つ学習が試みられた時期もあった。若年支援施設においても、とりわけ生産者協同組合が担っているような施設では、実はオールタナティブな社会関係が模索され、ニート・フリーターの起業や協同組合企業内での就業も試みられている。

尤も、今の公民館における高齢者向けのレクリエーションも十分意義のことであるし、日本の若年支援施設に集まってくるひきこもり状態の人たちの現状をみると、(プライドはあるうが)、中間的就労がせいぜいにみえ、一人前にすることも社会的に意義のことである。韓国においても、無気力な若者が増えてきて、起業ばかりかプログラムもしにくくなっているし、他方で、戒厳令が長く敷かれて自治が発達せず、漸く社会教育=生涯学習（平生教育）が制度化されたところでもある。

ただ日本においても、昨年、安保法制時にSEALDsにみられるように、これに懐疑的な見方もあるものの、過去の安保闘争や全共闘運動を批判的に総括しつつ、暴力的でないが、社会批判を繰り広げる運動も起こってきている。²⁷⁾ それ以前には、年越し派遣村とその村長湯浅誠氏にみられるように、敢えてオールタナティブな社会を説くことはなく、ひたすら貧困問題に取り組む運動が注目を浴びていた。²⁸⁾

今後、韓国においても日本と同様の傾向が出て

くるかもしれないが、韓国における実直なオールタナティブで連帯的な共同体指向は、日本における社会運動にも示唆となり得よう。

参考文献一覧

- ・秋葉武 (2014) 「韓国の社会的企業」山本隆編 (2014) 『社会的企業—もうひとつの経済—』法律文化社 所収。
- ・イ・ドンヒョン (2012) 「韓国『社会的企業育成法』とSRCセンターの実践」(特定非営利活動法人)共同連編 (2012) 『日本発 共生・共同の社会的企業』現代書館。
- ・岩上真珠編 (2015) 『国際比較 若者のキャリアー日本・韓国・イタリア・カナダの雇用・ジェンダー政策』新曜社。
- ・OECD編・連合総合生活開発研究所訳 (2010) 『社会的企業の主流化—「新しい公共」の担い手として』明石書店。OECD (2009) *The Changing Boundaries of Social Enterprises*, Tokyo, OECD.
- ・黄宗建・小林文人・伊藤長和編 (2006) 『韓国の社会教育・生涯学習』エイデル研究所。
- ・経済産業省 (2008) 『ソーシャルビジネス研究会報告書 平成20年4月』
http://www.meti.go.jp/policy/local_economy/sbcb/sbkennkyukai/sbkenkyukaihoukokusho.pdf
- ・小林文人・横山宏 (1986) 『公民館史料集成』エイデル研究所。
- ・小林文人・佐藤一子編 (2001) 『世界の社会教育施設と公民館』エイデル研究所。
- ・佐藤洋作・平塚眞樹 (2005) 『ニート・フリーターと学力』明石書店。
- ・鈴木朋絵 (2015) 「創造的に挑戦する韓国の不安定雇用

27) 『週刊東洋経済』「絶望の非正規」2015年10月17日号。には、大学教員や法律の専門家あるいは古の社会活動家もSEALDsの若者と学習会等を開いていることが述べられている。またかつての闘争・運動を担った人たちが干渉していくことに、SEALDsのメンバーが困惑しているという話を、運動への参加者から聴いている。

28) 筆者は体制変革や理想社会の追及を冷ややかに眺めるつもりはないが、これまでの日本の体制変革運動が負の印象を国民にもたらしてきたため、例えば、格差・貧困問題であれば、現状の悲惨さを訴えて、その改良を求める方向が、政治家や多くの国民の支持を得て効果と持続性を持つものであると考えていた。すなわち、昨今の湯浅誠氏に代表されるような反貧困の運動や子どもの貧困問題の是正の法制化等の動向である。

- とのたたかいを見て』『East Asian Forum』2015年3月
31日.
- ・鈴木真理・井上信良・大木真徳編 (2015) 『社会教育の施設論』学文社.
 - ・『賃金と社会保障』2013年6月上旬号「特集●〈日弁連調査報告〉生活困窮者の就労支援と社会的企業・韓国偏」
 - ・日本社会教育学会編 (1999) 『現代公民館の創造—公民館50年の歩みと展望—』東洋館出版社.
 - ・浜島清史 (2001) 「シンガポールにおける国家コーポラティズムの確立（1969～84年）—集権化と分権化—」『東京大学経済学研究』2001年2月.
 - ・浜島清史 (2009) 「山口県における若年雇用問題調査—教育現場からみたニート・フリーター問題とキャリア教育の実像」『山口経済学雑誌』第58巻第3号, 2009年11月.
 - ・浜島清史 (2010) 「地域若者サポートステーション（1）一山口県を中心とする現状と課題—」『山口経済学雑誌』第58巻第5号, 2010年3月.
 - ・浜島清史 (2016) 「フリーター・ニート等若年雇用問題の文献サーベイ（I）」(未定稿)
 - ・藤木千草 (2013) 「第11章第4節 韓国から学ぶ法制化のあり方」藤井敦史・原田晃樹・大高研道編 (2013) 『闘う社会的企業—コミュニティ・エンパワーメントの担い手—』勁草書房.
 - ・米澤亘 (2012) 「イギリス・イタリア・韓国における社会的企業政策」(特定非営利活動法人)共同連編 (2012) 『日本発 共生・共同の社会的企業』現代書館.
 - ・李美順 (2012) 「雇用を目的としたソーシャル・ビジネス—韓国の社会的企業の事例—」平田譲二編 (2012) 『ソーシャル・ビジネスの経営学』中央経済社.